

# 庁舎建替えに関する

## Q & A

### 第4回

昨年4月の新庁舎建設着工から約10ヶ月が経過しました。  
現在の工事進捗状況等についてお知らせします。



## A

## Q 1

### 工事の進捗状況は？

1月上旬現在、外部足場もほぼ取り外され、外壁塗装も終わり防水工事を実施しています。また、内装工事も順調に進めています。

#### ● 経済的な新庁舎

湯浅町新庁舎建設基本計画の3つの考え方を基に事業を進めてきました。今回は「経済的な新庁舎」についてご紹介します。

新庁舎では光熱水費軽減のため、地下へ雨水貯水槽を設置し、トイレや庭木の散水として雨水を利用します。また、屋上には太陽光パネルを設置し、発電した電力を一部の照明やコンセントで利用します。庁舎全体をガラス張りとし、自然採光を取り入れ、照明負荷の低減を図ります。執務室は、間仕切り壁を設けないオープンフロアとし、機構改革に対し柔軟に対応できるようにします。

現庁舎の問題点を解消し、これらの機能を持った「経済的な新庁舎」とします。

## A

## Q 2

### 庁舎建替えにかかる 基本的な考え方とは？



Q

3

## 庁舎移転スケジュールは？

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| ●平成27年3月末       | 新庁舎完成     |
| ●平成27年4月19日     | 新庁舎内覧会    |
| ●平成27年5月1日      | 現庁舎での業務終了 |
| ●平成27年5月2日～5月6日 | 新庁舎への移転期間 |
| ●平成27年5月7日      | 新庁舎での業務開始 |

平成27年3月末に完成予定である新庁舎の3階に設置する「議場兼多目的ホール（仮称）」の名称を次のように募集します。皆様からのたくさんの応募お待ちしております。

### 新庁舎に設置する 「議場兼多目的ホール（仮称）」の 名称を募集します！

#### ◆募集内容

新庁舎内に設置する「議場兼多目的ホール（仮称）」の名称

#### ◆募集期間

1月19日（日）～2月13日（金）

#### ◆応募方法

#### 所定の用紙の場合

総務課に所定のアンケート用紙を置いていますので、ご記入ください。

【受付時間：8時30分～17時15分（土日・祝日は除く）】

#### メールの場合

左記メールアドレスに、あなたが考えた名称とあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、送信してください。（住所等、無記名の場合は無効）

メールアドレス [soumu@town.yuasa.lg.jp](mailto:soumu@town.yuasa.lg.jp)

#### ◆注意事項

※1人1点のみ応募可能です。

※採用された名称をご応募いただいた方の中から抽選で「記念品をお送り致します。

### ※湯浅町駅前連絡所の設置について※

庁舎移転に伴い、現庁舎付近にお住まいの方の利便性を高め、行政サービスの向上を図るため、

平成27年5月7日より「湯浅町駅前連絡所」を開設します。

**住 所：**湯浅町大字湯浅1077番地6 駅前多目的広場内

**開 所 時 間：**8時30分～17時00分まで（土日祝、年末年始除く）

**取 扱 事 務：**住民票の交付申請書受付・交付

印鑑登録証明書の交付申請書受付・交付

所得課税証明書、非課税証明書の交付申請書受付・交付

**※申請時は顔写真付きの証明書（官公署発行のもの）が必要です。**

### 新庁舎等に関するお問い合わせ

総務課 TEL 0737-64-1108

